

令和7年度第2回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和7年6月26日（木曜日）
16時25分から16時40分まで
- 2 場 所 新宿NSビル30階スカイカンファレンスルーム3・4
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 5名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）小室明子
（理事）延與桂、上代圭子（Web出席）、中川冷子
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄

6 議 題

(1) 審議事項

第1号議案 財務規程の改正について

第2号議案 協賛契約の締結について

7 議事に至るまでの経過

出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 財務規程の改正について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特に発言はなかった。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案 協賛契約の締結について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、板倉シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延興理事

当初の金額的な目標に対し、どのような感じか。

(回答) 板倉シニアマネージャー

予算に計上した協賛金収入額6億円に近い金額になる見込みである。

(意見) 延興理事

一人でも多くの関係者から協賛をいただくことが大会の成功の要素でもあるので、どんどん集めていただきたい。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 その他

議長より意見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見) 延與理事

先般、東京ゆかりパラアスリートの認定式が行われたが、デフの選手も多く、自国開催ということもあり、非常に盛り上がりを感じた。色々大変だと思うが、ラストスパート頑張っていたきたい。

(質問) 中山監事

ボランティアの募集は終了したと思うが、現在どのような状況か。

(回答) 板倉シニアマネージャー

3月の時点で3,500名に当選通知を送り、今週からオンラインでの研修が始まった。今後は実際にどの会場、どの日程で活動いただくか、調整していく。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。